

議 長 次に、受付番号第8号、南雲まさ子君の一般質問を許します。登壇願います。
4 番 南 雲 議長のお許しを得ましたので、一般質問を通告に従いましてさせていただきます。受付番号第8号、質問議員、第4番 南雲まさ子。件名、高齢者施策の充実のために。

要旨。本町では「元気あふれ心かよう 長寿を喜ぶまち」を目指し、さまざまな高齢者施策を講じています。そこで次のことを伺います。

(1) 健康福祉センターを整備し、高齢者の居場所づくりを充実させることになりました。今後、町民を交えた話し合いの場を設け、新たなサークル等にも呼びかけ、社会参加の枠を広げながら、居場所づくりの拡充をしてはいかがでしょうか。

(2) 誰もが迎える死を見据え、御家族等に最期をどのように迎えたいかを伝える一助として、エンディングノートがあります。本町では終活セミナーでエンディングノートを配布しましたが、多くの方に活用していただくために、未配布の方にお渡しする工夫が必要だと思っておりますが、お考えは。

よろしく願いいたします。

町 長 それでは、南雲議員の御質問に順次お答えをさせていただきます。

まず1つ目の御質問にお答えさせていただきます。松田町では高齢者が生きがいを持ち、健康で活躍できる地域の実現のため、生きがいづくりと社会参加できる居場所づくりに取り組んでいるところでございます。特に自宅から外に出る機会が極端に少ないと、精神的また身体的にも悪影響を及ぼすとされておりますので、外出するためのさまざまな機会の提供や、仕掛けを行っていく必要があります。そのため、備品を整備したり、シニアクラブ松田さんとの連携をしながら、健康福祉センターの空き時間やスペースを今まで以上に活用できるようにしてまいりたいというふうに考えております。

具体的な取り組みといたしましては、健康福祉センターを居場所とするために、娯楽や趣味を中心とした遊び場として位置づけ、活動を再活性化させていただきますシニアクラブ松田さんとの協働で、事業をまずはルールに乗せていきたいというふうに考えております。

シニアクラブ松田さんでは、地域別クラブが減少し、現在3クラブと言って

いる中で、平成30年度から種目別クラブを本部直轄から単位クラブ化による実施主体の分業化をされたことにより、現在パークゴルフ、カーレット、カラオケ、合唱、映画鑑賞の5クラブが恒常的に活動されており、次年度からは健康マーじゃん、囲碁・将棋、輪投げ・ボードゲームの3クラブの活動を新規に予定されており、シニアクラブ松田さんの会員増加を図るための自主事業を展開するとともに、松田町における参加者や競技者人口などの裾野拡大に一役買っていただけのもというふうに期待をしているところでもございます。

今回の事業化に当たっては、総合計画や補助金の予算組みなどのヒアリングを通して、シニアクラブ松田の組織や活動状況、団体としてどのようなことをされたいのかなどなど、具体的に知ることができ、町の居場所づくりの考え方の一つとして、趣味・娯楽によるお出かけ、とじこもり防止等々を知っていただく上で、予算計上しているところでもあります。

このように、居場所づくりを考えるときに、行政として一方的に企画立案をして設置するのではなく、今、活動されている内容、あるいはその延長線上に居場所づくりがあったり、居場所を探していただける団体や個人とともに形をつくっていくこと。そして、それはやる方にとって、無理なく、長続きできるようにすることが必要であるというふうにも考えております。

また、居場所には人それぞれの価値観によるものでありますから、今回のような趣味、娯楽からのアプローチのほか、町の各種教室や講座から派生したグループ、サークル等、さらには地域の茶の間のよう、ふれあい相談員さんがかかわっている集まりなど、さまざまでございますし、ボランティアグループの方々のように人のためにと集まったものの、ボランティアすることが生きがいとなり、活動の場が居場所になっていることもあるというふうにも考えております。

このようなことから、町や社会福祉協議会さんなどが、それぞれで担当する高齢者との連携を密にして、継続していける居場所をつくっていくために、どのようなことが必要で、どのようなことができるかなどを整理し、役割分担していくことが必要と感じておりますので、高齢者の皆様方からさまざまな場面等々で御意見を伺い、居場所づくりを行ってまいりたいというふうに考えてお

ります。

次に、エンディングノートに関する御質問にお答えをさせていただきます。
エンディングノートとは、法的な効力はありませんが、自分の考えや思いなどをメッセージとして、またあるいは緊急時の備えとして自分のこと、また現金、預金、生命保険、年金、借入金、ローンなどの財産、相続、遺言に関すること、また介護・医療に関すること、さらには葬儀、墓等々に関すること、また残される方々へのメッセージなどを書いておくノートであります。万が一のときの家族への負担を減らしたり、自分の気持ちを確認することを目的にして書いておく方もふえているようでございます。

松田町では、平成29年度に定住少子化担当室が空き家対策の視点から、相続や遺言を交えた終活講演会を開催し、参加者にエンディングノートを配布したほか、本年度は福祉課が人生の終末期を自分らしく過ごすために、生前から準備しておくことの観点から講演会を実施し、また出前型講座や家族介護教室などで終活がテーマとなった場合に参加者に配布しており、これまでに280冊を配らせていただいたところでもございます。

未配布の方の多くの方への配布ということでございますが、町に在庫がある分はその都度お配りすることは可能でございます。ただ、内容に「死」にかかわることなどが含まれていることから、人によっては受け入れがたい場合もございますので、配るタイミングは、これまでのように講演会などを開催し、終活について関心のある方にお配りする方法がよりいいのではなかろうかというふうにも考えております。

つきましては、今後開催される講演会などを通じて、高齢者世帯など興味があられる方を中心に、終活の重要性を広くお伝えしながら、講演会等々についてエンディングノートを配布することを含め、ほかのイベント時に可能な範囲で周知することや、福祉課の窓口で御希望される方々にお配りするなど、配布について工夫してまいりたいというふうに考えておりますので、引き続き御協力のほど、何とぞよろしくお願い申し上げます。以上です。

4 番 南 雲 あるお宅へ伺ったときに、私はね、シニアクラブとかに参加しているけど、御主人が退職して毎日家において、介護状態にならないか心配で、本当にストレ

スになっているということを伺ったんですね。それで、やはり御主人のことが御家族としてはやっぱり心配なのが結構耳に入ってくることもあるのでね、日本とか男性の居場所づくりが、男性が社会参加するということがすごい大事ななというふうに感じました。

埼玉県では、健康長寿さいたまプロジェクトを推進していて、埼玉県の鳩山町では県の65歳健康寿命で2014年から3年連続で1位になりました。65歳健康寿命とは、65歳に達した人が要介護2以上になるまでの期間を言います。鳩山町の人口は、平成30年で1万3,922人で、松田町より3,000人強ぐらい多いんですけれども、高齢化率は平成29年11月1日現在で40.8%と、松田町が33%で、かなり高い高齢化率になっています。県内でも最も高い高齢化率になっています。それで、一方介護保険料の給付額は県内で最も少なく、医療費水準も低くなっているということなんですね。

鳩山町に元気なシニアが多い理由として、大きく3つの要因が考えられるということで、1つ目はシニア層には前期高齢者が多く、町内全体の4分の1に及ぶため、前期高齢者の健康意識を高め、後期高齢者になっても要介護認定率が上がらないように努めている。

2つ目が、昭和49年から入居が開始されたニュータウン地区の高齢化率が49.3%と特に高く、さらに交通の不便性や働く場の少なさなどから、その子供世帯の多くが町外に転出してしまった。多くのシニアの方々は、町外で暮らす子供たちに迷惑をかけたくないとの思いから、健康に気を使っていて、趣味やボランティア活動に積極的に参加しているということだそうです。

3つ目は、高齢化を見据えて町では東京都健康長寿医療センター研究所との共同研究事業として、健康長寿のまち鳩山宣言をしました。健康長寿の3本柱として、栄養・運動・社会参加を促進、その成果が健康指標にあらわれてきたといいます。このように、社会参加活動は、外出や人との交流が認知機能維持やその後の生存率と強く関係することが報告されて、決して無視できない活動です。

松田町でも第7期高齢者福祉計画・保健事業計画が2年目に入りましたが、この計画に定年後の活動も地域活動だけでなく、趣味や教養など誰もが学習で

きるとあります。定年後の活動、特に男性の社会参加に対し、どのようにお考えか伺います。

福 祉 課 長 男性の定年後の居場所づくりでございますが、確かにですね、私も福祉課長を拝命いたしましてから、いろいろと見ているところ、女性の活躍、非常に多いなと思っているところがございます。データの申しましてですね、例えば町社協さんのボランティア団体さんなんかもあるんですけども、ここでいきますと、男性18に対して女性が170、それからですね、私どもが福祉のほうで展開しております呼吸法訓練だとか、ひまわり健康教室、ひまわり会、フレッシュ町屋等ですね、ここの団体においてもですね、男性が11に対して女性が63、それからシニアクラブについては、少しちょっと縮まるんですけど、先行しています5つのテーマ別なクラブ、パークゴルフ、カーレット、カラオケ、合唱、映画鑑賞なんですけど、これで男性が73、女性が113という形で、合計186、ここでもやはり男性のほうが全体的に低いなというようなことになっております。

そういう意味も含めましてですね、今回新たに競技として加えさせていただいたものが、健康マージャンと囲碁と将棋というような形で、比較的ちょっと男性の競技に近いのかなというようなところがございます。どういったことがきっかけづくりとして男性の方…男性町民が参加していただけるかというのは、ちょっとまだ不明なところもあるんですけど、やはり遊びの部分としてはこういった競技で魅力というか、お誘いをしてみようかなと。それと、母体がですね、シニアクラブさんのほうである程度載せてくれるという話ですので、シニアクラブさんに入らなければだめということではないんですが、一応推進母体として、ある程度クラブ化を予定してくださるということですので、そういった形で男性も参加できるようにいろいろなことを考えていってきたいなと考えているところでございます。

4 番 南 雲 そうしますと、シニアクラブさんに入った場合って、年会費か何か取られるようになりますか。

福 祉 課 長 個人会員としてですね、年会費として1,500円でございます。そのほかですね、やはり一つずつの競技ごとにかかるお金のほうも自己負担の部分がある

ように聞いております。以上です。

4 番 南 雲 私、全協でこの健康マージャンとか、囲碁・将棋の福祉センターのお風呂のところのできるというものを伺って、やはり入浴料を払わなくては入れないというのが、何かとてもやりたい方にとっては足かせになっちゃうんじゃないかなという気がしたんですね。それで、できれば、谷戸の集会施設なんかは福祉目的で補助金いただいて建てられたものですので、そちらのほうに場所も離れていますので、そういうものを設けたらいいかなというふうな考えも浮かんだんですけれども、その辺のところはいかがでしょうか。

福 祉 課 長 すいません、全協のときにちょっとお話しした入浴料の関係はですね、現在、そういった形で何だろう、その種目だけをやるという方の中には入浴料等をお支払いして、その場所借りという形をした中でお使いくださっている方々がいらっしゃるということなので、その辺とのバランスを考えながらやりたいなということ。

それと、松田町にはすいません、マージャンのことばかりになっちゃうんですけど、雀荘はないんですが、この近隣で言うと小田原あたりで、やはり民間のマージャン店が健康マージャンを打ち出しています。そこでやはりうちの入浴料とは比較にならないような金額は取っています。ショバ代…ショバ代というか、プレー料ですね、という形で取っています。私がまだこれからどういう費用を御負担いただくかというのは、町長、副町長と打ち合わせしてからのことになりますけれど、そういう方々が流れてきてしまうと、私どもは松田町のお年寄りにやっていただきたいという部分がありますので、担当課としてはある程度よそからの流入というんですかね、それを食いとめるためにもという考えをちょっとお話しさせていただいたので、その辺は入浴料にするのか、どうなのかというのは、もう少し検討させていただきたいなと思っております。

それと谷戸の部分なんですけれど、行く行くはそういった展開ができれば、やはり地域の方が地域集会施設まで歩いて行ってというのは、一番何ていうんでしょう、出歩くための町で展開している部分だと思いますので、ある程度軌道に乗ってきて、やりたいという人口がですね、ふえてきた場合にはですね、そういったことも考えていきたい。谷戸地域とかですね、まずは。それから、

地域によっては地域集会施設でやりたいよっていう話があれば、またそういったことでやっていきたい。まずは健康福祉センターでシニアさんの力を借りながら協議の軌道に乗せてやっていきたいと。試験的にやっていきたいということでございます。

4 番 南 雲 じゃあ、その点はよろしく願いいたします。男性の社会参加がとてもやはり難しいということで、埼玉県でシニアの地域デビューを進めるために、市町の担当者を対象にアクティブシニアの地域デビュー支援会議を開催されたそうです。そのまとめとして、趣味のような気軽に集まれて、楽しく、好きなことをやれるようにすることが社会参加をしやすくするということと、その際にたくさん選択肢があることが大事ということが皆さんの話し合いの結果で出ました。それで、やはり選択肢をふやすために、新たにサークルの呼びかけをここで、例えば男性に向くような歴史の研究会とか、今の団塊の世代の方ですと、ちょうどフォークソングとかがはやっていたからギターでフォークを歌うとか、何かそういったものを例に挙げて、投げかけるようなことのお考えってございますでしょうか。

福 祉 課 長 やはりそういった自発的にですね、例えば地域の茶の間から派生したり、あるいは認知症カフェから音楽をやったのをきっかけとして、そういった団体がまた活動として伸びたりで、すいません、隣のことで教育委員会などがやったコンサートで1回集まったら、今度はそれをきっかけにしてそのまま継続ができるようになったりといったね、そういったケースは多々ございます。はじめの一步というのでね、教育委員会で作っていただいて、非常にボランティアからいろんな活動のものが載っけていただいているんですけど、そういったことをですね、広報とか、そういうところで、幾つかはこういった団体さんがこういう活動を始めましたよというようなアナウンスはさせていただいていると思うんですが、やはりそういう何ていうんでしょう、きっかけとしていいねという感じを味わっていただいて、そこからサークル化とか、自主活動に乗っけていくというお手伝いをするというほうが非常に長続きもするんじゃないのかなという感じはしております。ですので、そういった個々の、それぞれのですね、活動といったものを何かにつけですね、PRしていきたいと。そういうこ

とでそれがきっかけとなるということになればいいなと思っておりますので、今後、そういうふうに取り組んでいきたいなと思っております。

4 番 南 雲 とてもそれはいいことだと思います。ただ、皆さんは何かどういう…サークルみたいなものがあるというのが余りちょっとわかりにくいんですね。ネットを調べても何か全然出てこないというんで。もしね、募集してもよろしいようなサークルがあったら、ぜひね、それはネットに載せていただけたらと思いますけれども、よろしく願いいたします。すいません。

それからですね、朝日新聞社で地域デビューについて話し合いがあったときなんですけれども、もう会社をやめたんだから、もう何もしたくないという人もいられるんですけども、そのように閉じこもりがちな人に対して、その弊害と老化予防のためにも外に出ることが必要だということを伝える情報が必要ということのお話が出ました。こういう情報を何らかの形で情報発信できる方法というものを何か考えて、広報とかにシリーズみたいにして載せるようなことはいかがでしょうか。

福 祉 課 長 そうですね、非常にそのくらいの年代の方というのは、やはり地域の活動から抜けるというようなことも新聞にぎわしております。そうですね、シリーズ化できるかどうかというのは広報の担当者とちょっといろいろ相談させていただきたいと思っておりますけれど、やはりそういった閉じこもりが体に及ぼすことと、そういったものをですね、テーマにした講演会なども開催をですね、検討していきたいなと。やはりそこら辺が一番おわかりになっていない。ただ家にいれば、いるだけだからけがもしないしというような、そういった簡単なお考えの方もいらっしゃるかもしれませんが、そういったものが健康に害する悪影響といったものはこれから徐々にですね、急いで発信していくようにしていきたいと思っております。

4 番 南 雲 すごく大事なところだと思うんですね。それでよろしく願いいたします。

団塊の世代の方のことなんですけれども、埼玉県の蕨市で、男の学舎蕨塾というものを開催されました。それで、蕨塾というのは、おやじのためのおやじのたまり場として発足し、メンバーの経験や知識を生かし、お互いに学び合うもので、そのときの感想には、これまでの自分と違う経験ができて楽しいとか、

同じ世代の男性が集まっておもしろいという感想がありました。この蕨塾をきっかけにITスキルを生かし、ボランティアでパソコン支援隊の活動を始めた方もいました。このように特別趣味がない方でも今までのスキルを生かすことで社会参加につなげていく方法もあるかと思うんですけども、このような呼びかけというのはいかがでしょうか。

福祉課長 少しですが、何ていうんだらう、このやられる方の資源の部分から言うと、うまく社会教育、生涯学習のほうと連携する必要があるかなと思っています。というのが、やっぱり福祉課ですと、該当になる方が限られてきてしまいますので、こういった本当に元気な方々が社会活動、これも非常に必要なことで、実はそっちをそのまま続けていてくれば、あえて高齢者になったときに慌ててやらなくても済むというような部分もありますし、それをまた、40代とか、30代とか、そういったところ辺から健康を意識しながら、運動というものをずっと続けていてくれば、いきなり65、介護だよというところで慌ててやる必要はないという部分があります。やり手、やってくれそうな人とかですね、そういった部分についてはですね、私どもよりも社会教育のほうがある程度は知っていると思いますので、そういった面も含めてですね、町の課を超えてですね、連携をすべきじゃないかなというふうに考えておりますので、少しお時間いただいて連携させていただきたいと思います。

4番南雲 わかりました。あと1点ですね、以前、中学校に福祉委員会があって、福祉委員の生徒が高齢者の方から昔の話を伺って、お年寄りの自分史という冊子をつくっていたんですけども、そのとき、うちの息子も福祉委員でお話を伺ってきたのを話してくれたんですけど、中学校が昔、競馬場だったとかいって、私もちょっとびっくりしたりして、何かとってもいいね、若い…シニアの方と若い世代の交流というのは本当にいいなと思うんですけども、やはりこういった面でも高齢者が生き生きされることだと思いますので、その辺の復活というような、委員会活動となるとまた学校のほうの関係もございますので、ちょっと夏休みに募集するとか、何か方法を変えてでも復活させていただけたらと思うんですけども、その辺のお考えいかがでしょうか。すいません、教育委員のほうですね。

教 育 長 御質問ありがとうございます。今、学校のほうでもですね、福祉教育という形では授業やその他でも取り扱ってはおります。特に小学校では、例えばお年寄りとの触れ合いということでは、現在のデイサービスのほうに4年生が、あるいは幼稚園生が伺って、お年寄りと触れ合う機会を持っておりまして、お年寄りが涙流しながら喜んでいただく場面も私も何回か拝見しました。また、中学校は3年生ですけれども、車いすやその他を使った福祉体験という形では実際にやっております。ただ、今の議員のおっしゃる福祉…お年寄りに聞いてですね、そうした福祉委員会での活動としては現在はやっておりませんが、いろいろな形の中でできるかどうか、そうしたものも含めて、また、学校とも相談はしたいというふうに思いますけれども、限られた時間の中で、制約の中でですね、どの程度できるか、また検討はさせていただきたいと思っております。ありがとうございます。

4 番 南 雲 よろしくお願いたします。次に、エンディングノートについて質問させていただきます。先月、私の知人の方ががんでやっぱり亡くなりまして、その方はパソコンに全部自分の御希望を残されて、御家族の方にこれパソコン見て、いろんな希望をかなえてくださいということで、それ、もう全部終わったらデータは全部消してくださいということで亡くなられたそうです。それで、また、あるお宅に伺ったときにも、御両親と2世帯住宅にお住まいだったんですけれども、御両親が次々と亡くなってしまって、後片づけがもう本当想像以上に大変だったということで、いつ終わるのかと思ってしまう。写真とか、また大事にしていたものを始末していいのかって、何かすごい考えながら片づけて、何かそれとってもストレスになったという。でも、ほかの方からも同じようなお話を伺ったんですけれども、エンディングノートというのは終活のきっかけづくりとなると思います。

それで、新聞に終活の記事があったので、ちょっと読まさせていただきます。「誰にでも死は訪れる。いつかはわからない。核家族化や超高齢社会を背景に、残された大事な子供たちや家族が困らないようにしたいという思いが強くなっている。終活や生前整理といった言葉を耳にすることがふえ、中高年を中心に関心が高まっている。生前整理は単に物を片づけるだけでなく、一緒に心の整

理もすることだという生前整理普及協会の担当者は家族との関係を見直し、将来の不安要素を明確にできる人生の棚卸しという考え方で説明しておりました。生前整理をされた方は心配事が整理できて、すっきりし、心が豊かになると明るい表情で語りました。自分の死に対し、誰かが何とかしてくれると目を背けず、事前に準備することが前向きに受けとめられる時代になってきた。」とありました。

先ほど、まだエンディングノートが残っているということで伺いましたが、先ほどやはり死にかかわることでエンディングノートを配るときも注意が必要だということで答弁ございましたけれども、まず、広報等で周知して、いただきたい方がいただける、いつでもいただけるような状況に福祉課とか寄出張所とかにね、チラシの配架台が用意されているようなところに置いて配布するというのはいかがでしょうか。例えばセミナーとかやるときまでいただけないとか、そのときに都合が悪くていただけないけど、いただきたいんだという方のために、そういったことは必要かと思うんですけども、いかがでしょうか。

福祉課長 すいません。少し説明がちょっと不足しちゃったのかなと思いましたけど。現在でもですね、お問い合わせ等ですね、来た方にはお配りはしているところなんですけど、その辺をしっかりとアナウンスはしていないところですので、そういったことはやっていきたいなとは思っております。現在でもですね、セミナーに来ないと出さないよということではなくて、福祉の窓口に見えられる方には御希望者にお配りはしているということでございます。

4 番 南 雲 そうしますと、御存じじゃない方というか、そういうものがあつたのかということが後で何かどなたかから教わってほしかったって思われる方もいてもまずいと思いますので、その辺のお考えはいかがでしょうか。

福祉課長 近々ですね、きちんとお配りできるというようなことを広報させていただきたいと思います。

4 番 南 雲 よろしくお願ひいたします。綾瀬市さんのエンディングノートなんですけれども、「人生いきいき手帳」という名称で20ページでできているんですけれども、2章に分かれていて、1章では「私のこと」として御自分の履歴とか、幼少期をどのように過ごしたかという御自身の人生を振り返って、今の、そして

また今の健康状態も書き込めるようになっていきます。それで、2章では「もしものとき」となっていて、医療・介護関係の御自身の状況が書き込めて、ところどころに綾瀬市の地域包括センターの案内や福祉関係の案内等がわかりやすく載って、とても見やすいものとなっています。そして何より特徴として、本町の「暮らしのガイド」もそうだと思いますが、有料広告を掲載して、無料でエンディングノートが作成されています。このノートがとても市民に好評だそうなんです。今、在庫がもし終わった場合は次にこのような形でエンディングノートを作成するようなお考えはいかがでしょうか。

福 祉 課 長 そうですね、その辺はですね、もう少しその研究をさせていただきたいなと思います。有料広告のね、そういった手法も検討の一つには加えたいと思いますけれど。広告を載せているところがどこなのかというのも、ちょっと気になるところもございますので。そういった面からで、再版するときにはちょっと考えさせていただきたいと思います。

4 番 南 雲 よろしくお願いたします。そうですね、次に、30年5月から横須賀市さんが始めた終活情報登録事業というのがあるんですけれども、ちょっとその紹介させていただきます。終活支援するため自分の入るお墓の所在地や遺言書の保管場所などの情報を希望する市民に登録してもらう事業で、登録者が亡くなったり、意思表示ができなくなったりした場合に、市が本人にかわって登録内容を関係者に伝える仕組みです。家族らのお墓があるのに、場所がわからず、無縁仏として納骨される事態を防ぐことができます。事業名の通称は「私の終活登録」、登録カードにはエンディングノートの保管場所、葬儀や遺言整理の生前契約先、緊急連絡先など11項目が設定されています。全てに回答する必要はなく、自由に追加できる欄も設けられています。本人が認知症になった場合を想定して、親族や友人が登録できる項目もあります。市によりますと、身元がわかっていても引き取り手がなく、お墓の所在地がわからず、無縁納骨堂に安置されたり、子供のいない御夫婦で先立った夫のお墓がわからず、亡くなった奥様の遺骨をやむを得ず無縁納骨堂に納めるケースがあるといわれています。登録された情報は市が管理登録者が亡くなった後だけでなく、認知症や意識障害等で登録内容を伝えられなくなった際には、警察署、消防署、医療機関、市福祉事

務所の4機関と事前に指定された人に項目に応じて開示する。緊急連絡先のわからない市民が倒れたり、亡くなったりした場合、市役所に連絡が入るため本人の終活が無駄にならないとありました。このようなことがうちの町でもあると思うんですけれども、現在、ひとり暮らしの方というのはどのぐらい町でいらっしゃると思いますでしょうか。

福祉課長 すいません、現在のひとり暮らしということなんですけれども、そういった統計ちょっと出してないんですけども、平成…毎年ですね、暮れに社協さんがですね、75歳以上の独居の方にですね、お配り物をしております。その人数でしたら捉えております。75歳以上の独居が254人でございます。すいません。

4番南雲 254人全員が御家族とかが全然わからないとか、そういうことはないと思いますけれども、やはりこういう独居の方で身寄りとか、そういうのがちょっとふだんの生活ではわかりづらいような方に対しても、やっぱり行政の支援が必要な方というのはこれからどんどんふえてくると思うんですね。それで、こういった横須賀市さんの事業というのは、本町でのお考えとしてはいかがでしょうか。

福祉課長 横須賀市さん、いろいろニュースなどで流れていますけど、市の特徴みたいなものもあって、こういった方法を取られていらっしゃるのかなという気はしておりますが、やはり松田町ではひとり暮らしの方をですね、本当に孤独にさせないために、やはり何度も申し上げていますが、地域包括ケアシステムというのを進化させようとしております。その中にはやはり今、民生委員児童委員さんが地域でのお一人、そういった方の情報を捉えながらですね、今、自治会さんとかも協力をお願いをしているところでございます。また、地域の住民の方にとりましてですね、そんな大げさなことではなくて、どこどこにどんな人が越してきたよとか、あそこの人、最近見ないねといった、そういったつながり、そういったものでもその一つにはなるかと思えます。そういったような形で、これだけコンパクトと言えばコンパクト、人数も少ないというところもありますので、かなり住民、1件1件の情報がきめ細かくは捉えているのではないのかなというふうに思っております。そこからいくと、情報登録事業というのは幾ら…お金の話ししちゃあれですけども、費用対効果の部分で松田町がそれほ

ど必要なかどうなのかというのは、行く行く検証をしないといけないかなというふうに考えております。

4 番 南 雲 何か民生委員さんとか、児童委員さんが細かく回っていただいているということがすごい安心いたしました。

それで、最後に、うちの町は高齢者に優しいエイジフレンドリーシティーということに手を挙げていますけれども、やっぱり高齢者の何か寄り添えるような町に福祉の面でもね、していきたいなという、私もすごいそういう思いがありまして、町長のほうからエンディングノートとか、社会参加についての思いがありましたらお伺いしたいと思います。

町 長 御質問ありがとうございます。確かにエイジフレンドリーシティーにですね、当町も神奈川県の中の幾つかの首長さんと一緒に登録をさせていただいているということでもございます。やはり私の感覚ではですね、やっぱり今、我々生きている若いほうの人間というのは、やはり高齢者の皆さん方が先陣を切って今まで積み重ねてこられた土台の上に生かしてもらっているというか、生きているという感じを私は常にやっぱり持っています。ですから、先陣の方々の安心してとにかく暮らせるまちづくりというものは、非常に大切にしなければいけませんし、それを引き継いでいかなきゃいけないというふうには考えております。ですので、先ほどエンディングノートのお話もありますし、退職された方々の居場所づくりということもありますので、町としてはですね、それを強制的にやっていくということではなく、広く、とにかく周知をして、個人個人の思いを達成できるように、きめ細かくというところまでは、それなりに限度もあるかとは思いますが、やはりそれに参加している人たちから口伝えでどんどん広げていっていただくか、広報を見る、見て、一方通行になることだけでなくですね、やっていく。また、民生委員児童委員の方々には本当に活躍してもらって、感謝をしていますけれども、その方々だけに頼ってしまうということになるとですね、非常に何となくまだ閉鎖的というところ、狭いところだけの話になってくるのがよろしくないかと思うので、きょう南雲議員から幾つかほかの自治体の取り組み等々をアドバイスいただいたり、教えてもらったりしましたので、それが松田流にどういった格好で寄り添いながらできるかとい

うのをしっかりと学ばせていただいでですね。また、今、本当にシニアクラブさんの方々も御活躍をさせていただいているところもありますから、皆さん方のその場その場の先ほちょっとお話ししたように、御意見をいただきながらですね、個々のお気持ちに沿うような格好でしっかりとやっていきたいというふうに考えております。以上です。

4 番 南 雲 ありがとうございます。以上で質問を終わらせていただきます。

議 長 以上で受付番号第8号、南雲まさ子君の一般質問を終わります。

暫時休憩といたします。10時45分から再開をいたします。 (10時31分)